

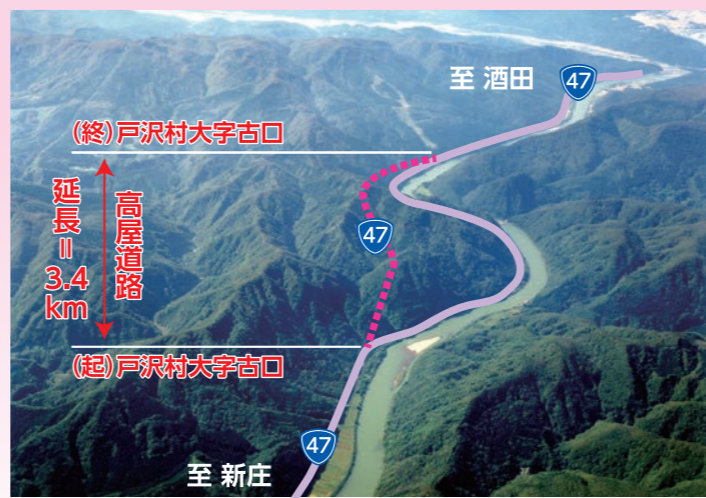


# 高屋道路の概要

一般国道47号「高屋道路」は「新庄酒田道路(延長約50km)」の一部を形成し、一般国道47号の降雨による一般通行規制区間(延長8.0km)の解消と交通安全対策、東北中央自動車道と一体となった高速交通網の確立、及び最上地方の緊急輸送ネットワークの確保等、地域活性化を図るための社会基盤として期待されています。

計画路線は平成18年3月に11kmが整備計画に指定され、平成18年4月にはその内3.4km区間の事業化が決定されています。

道路の構造	道路種別	一般国道(自動車専用道路)
	道路区分	第1種第3級
	設計速度	80km/h
	車線数	2車線



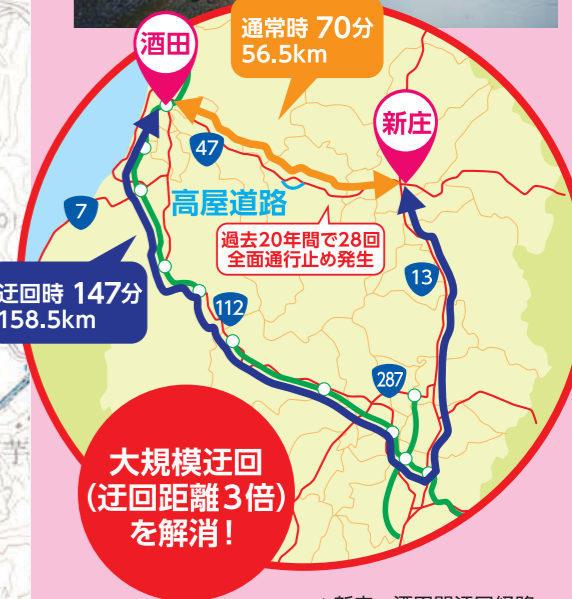
# 高屋道路の整備の目的

- ◎ 一般通行規制区間及び隘路区間の解消
- ◎ 災害時の緊急輸送路の確保
- ◎ 高速交通体系の形成による産業・交流・医療支援

# 高屋道路が整備されると

## ① 代替路線の確保

高屋道路の整備によって、「一般通行規制区間」(連続雨量150mm以上)の通行止めに伴う広域迂回が解消され、災害に強く信頼性の高いネットワーク形成が図られます。



▲新庄～酒田間迂回路

## ② 冬期交通の信頼性確保

現在の道路幅員は狭く、冬期には積雪で更に狭隘となり、自動車走行の安全性・定時性に支障をきたしていますが、高屋道路の整備により冬期においても定時性が確保された、安心して走行できる路線が確保されます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平23東複、第121号) 承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。